

財務状況把握の結果概要

近畿財務局奈良財務事務所

(対象年度:令和6年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
奈良県	御所市

◆基本情報

財政力指数	0.38	標準財政規模(百万円)	8,130
住民基本台帳人口(人)	23,144	職員数(人)	294
面積(Km ²)	60.58	人口千人当たり職員数(人)	12.7

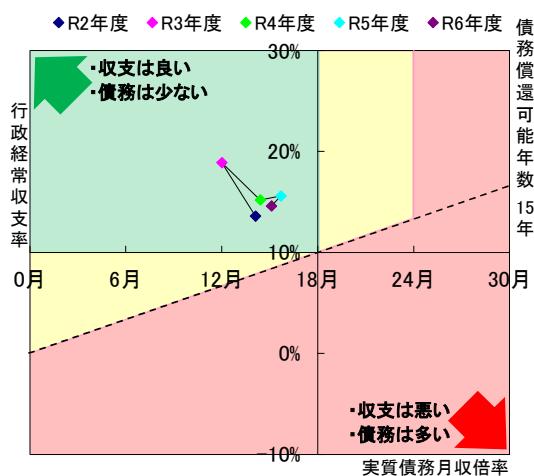
◆国勢調査情報

(単位:千人)

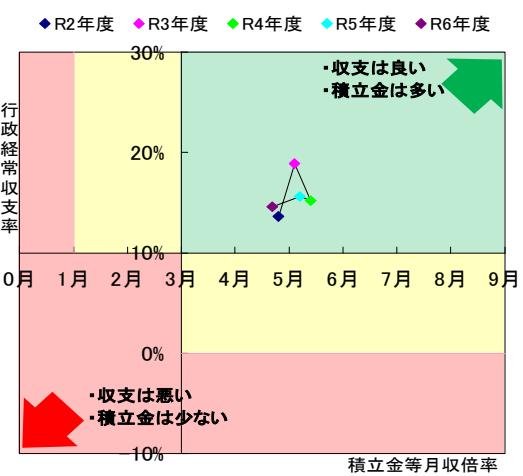
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳～64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H22年	30.3	3.0	9.9%	17.7	58.4%	9.6	31.7%	0.5	4.7%	3.4	29.9%	7.5	65.4%
H27年	26.9	2.3	8.7%	14.5	54.0%	10.0	37.2%	0.6	5.2%	3.1	28.9%	7.0	65.9%
R2年	24.1	1.8	7.6%	12.1	50.3%	10.1	42.1%	0.5	4.5%	3.2	29.5%	7.2	65.9%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	奈良県平均		11.7%		56.6%		31.7%		2.4%		22.1%		75.5%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
積立低水準	

積立低水準	
収支低水準	

収支低水準	
該当なし	✓

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

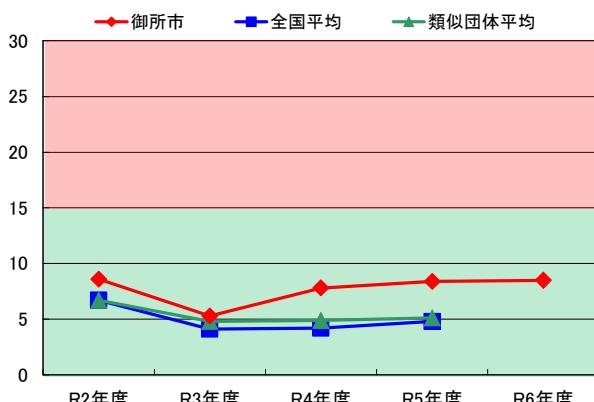
<財務指標>

類似団体区分
都市 I - 2

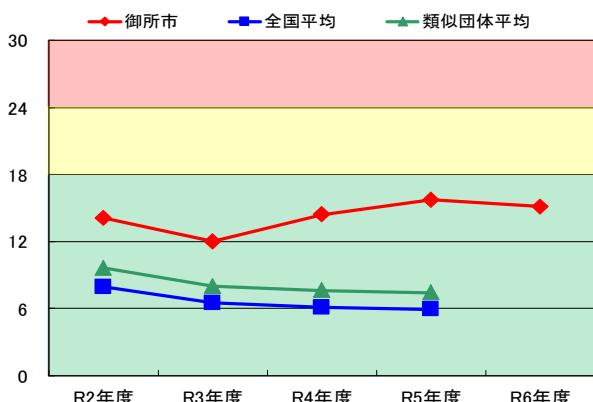
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値	全国平均値	(参考)奈良県平均値
債務償還可能年数	8.6年	5.3年	7.8年	8.4年	8.5年	5.1年	4.8年	5.1年
実質債務月収倍率	14.1月	12.0月	14.4月	15.7月	15.1月	7.4月	5.9月	6.6月
積立金等月収倍率	4.8月	5.1月	5.4月	5.2月	4.7月	6.1月	7.7月	8.8月
行政経常収支率	13.6%	18.9%	15.2%	15.6%	14.6%	12.6%	12.5%	13.4%

※平均値は、いずれもR5年度

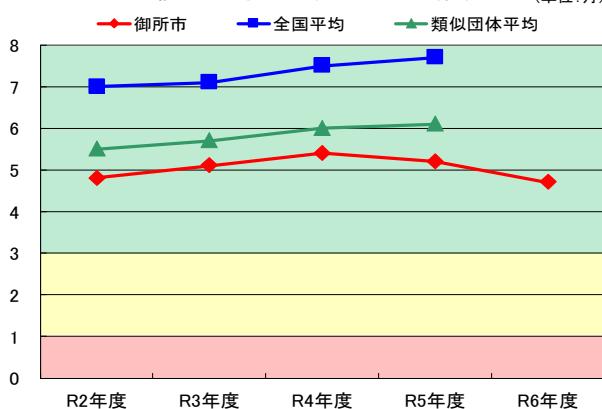
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



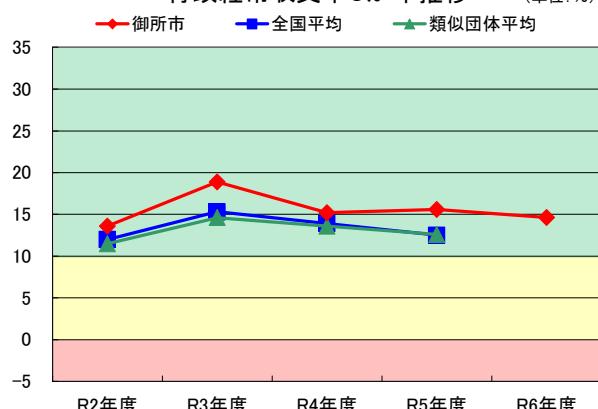
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)

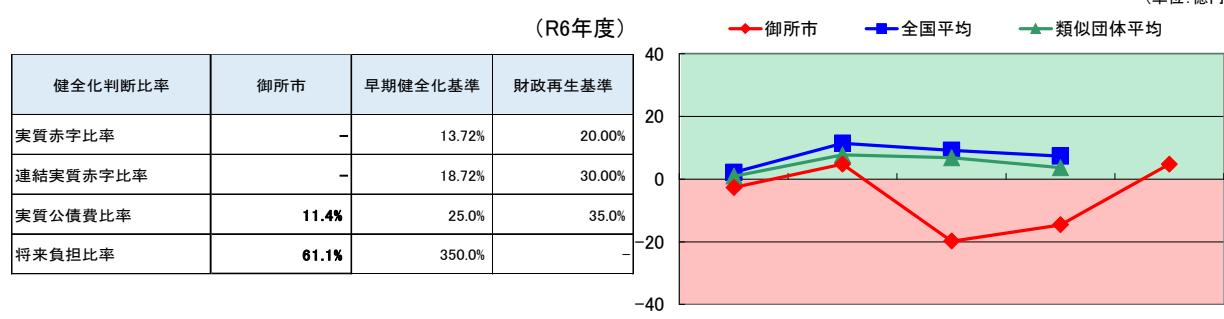


行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



<参考指標>

基礎的財政収支(プライマリーバランス)5か年推移 (単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債+繰越金+基金取崩)] - [歳出 - (公債費+基金積立)]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類似区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

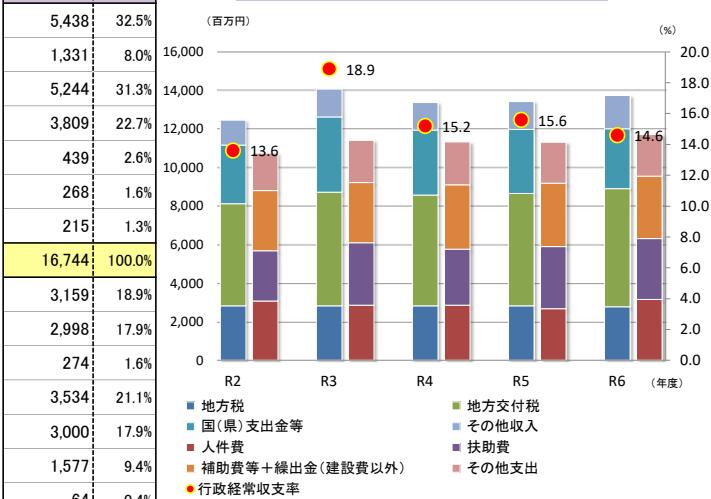
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	構成比
■行政活動の部■						
地方税	2,830	2,825	2,831	2,838	2,770	20.2%
地方譲与税・交付金	719	815	774	795	943	6.9%
地方交付税	5,301	5,898	5,745	5,819	6,132	44.7%
国(県)支出金等	3,037	3,894	3,373	3,315	3,116	22.7%
分担金及び負担金・寄附金	147	199	188	181	277	2.0%
使用料・手数料	373	377	387	400	412	3.0%
事業等収入	62	68	80	81	82	0.6%
行政経常収入	12,469	14,076	13,377	13,428	13,733	100.0%
人件費	3,073	2,849	2,851	2,675	3,160	23.0%
物件費	1,733	1,985	2,032	1,899	1,912	13.9%
維持補修費	130	125	131	149	111	0.8%
扶助費	2,609	3,258	2,919	3,224	3,161	23.0%
補助費等	1,638	1,630	1,839	1,774	1,695	12.3%
繰出金(建設費以外)	1,487	1,488	1,492	1,516	1,549	11.3%
支払利息	92	76	68	92	135	1.0%
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	
行政経常支出	10,761	11,411	11,332	11,329	11,723	85.4%
行政経常収支	1,708	2,665	2,045	2,099	2,010	-
特別収入	2,764	102	154	665	165	
特別支出	2,535	-	-	36	-	
行政収支(A)	1,938	2,768	2,199	2,728	2,175	
■投資活動の部■						
国(県)支出金	383	498	359	217	250	84.5%
分担金及び負担金・寄附金	36	48	47	42	5	1.8%
財産売払収入	27	24	22	17	11	3.9%
貸付金回収	19	18	16	21	14	4.7%
基金取崩	16	17	25	20	15	5.1%
投資収入	480	605	469	316	296	100.0%
普通建設事業費	2,712	2,903	4,653	4,535	1,995	674.5%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%
投資及び出資金	30	28	25	23	87	29.3%
貸付金	-	-	-	-	-	0.0%
基金積立	36	48	42	40	48	16.1%
投資支出	2,778	2,979	4,719	4,598	2,130	719.9%
投資収支	▲2,298	▲2,375	▲4,250	▲4,281	▲1,834	▲619.9%
■財務活動の部■						
地方債	2,377	2,209	4,076	4,019	1,571	100.0%
(うち臨財債等)	(287)	(270)	(100)	(46)	(22)	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%
財務収入	2,377	2,209	4,076	4,019	1,571	100.0%
元金償還額	1,651	1,681	1,959	2,676	2,393	152.4%
(うち臨財債等)	(448)	(472)	(483)	(475)	(461)	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%
財務支出(B)	1,651	1,681	1,959	2,676	2,393	152.4%
財務収支	726	528	2,117	1,344	▲823	▲52.4%
収支合計	366	922	66	▲209	▲482	
償還後行政収支(A-B)	287	1,087	240	53	▲218	
■参考■						
実質債務	14,690	14,184	16,136	17,656	17,282	
(うち地方債現在高)	(19,579)	(20,107)	(22,224)	(23,568)	(22,745)	
積立金等残高	5,065	6,018	6,102	5,912	5,463	

(百万円)

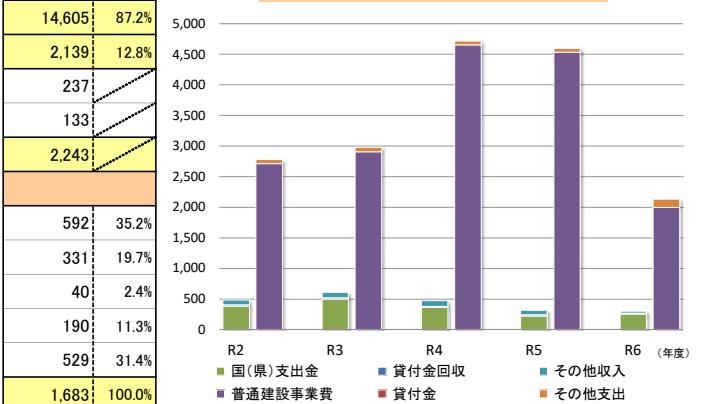
類似団体平均値
(R5年度)

構成比

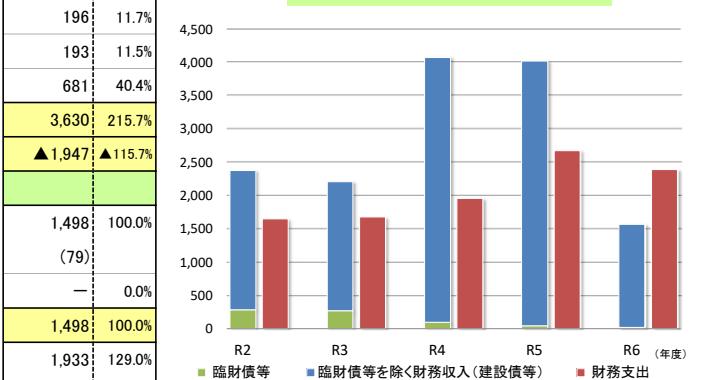
行政経常収入・支出の5か年推移



投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※ 1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

2. 寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更に伴い、令和6年度決算より投資収入から行政経常収入へ計上箇所を変更している。

3. 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロ一面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況ないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間のすべての年度において、当方の基準値(18.0月)を下回っており、令和6年度では15.1月となっていることから、債務高水準の状況はない。

なお、他団体と比較可能な令和5年度の実質債務月収倍率(15.7月)は、全国平均(5.9月)及び類似団体平均(7.4月)と比較すると上回っている。

②フロ一面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間では平成30年度を除くすべての年度において、当方の基準値(10.0%)を上回っており、令和6年度では14.6%となっていることから、収支低水準の状況はない。

なお、他団体と比較可能な令和5年度の行政経常収支率(15.6%)は、全国平均(12.5%)及び類似団体平均(12.6%)と比較すると上回っている。

また、債務償還可能年数(8.4年)は、全国平均(4.8年)や類似団体平均(5.1年)と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロ一面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況ないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間のすべての年度において、当方の基準値(3.0月)を上回っており、令和6年度では4.7月となっていることから、積立低水準の状況はない。

なお、他団体と比較可能な令和5年度の積立金等月収倍率(5.2月)は、全国平均(7.7月)及び類似団体平均(6.1月)と比較すると下回っている。

②フロ一面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロ一面」に記載のとおり、収支低水準の状況はない。

●財務指標の経年推移(補正後)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値(R5年度)
債務償還可能年数	8.5年	9.0年	11.5年	13.4年	9.2年	8.6年	5.3年	7.8年	8.4年	8.5年	5.1年
実質債務月収倍率	14.1月	14.4月	14.1月	14.4月	14.7月	14.1月	12.0月	14.4月	15.7月	15.1月	7.4月
積立金等月収倍率	4.0月	4.2月	4.5月	4.9月	4.7月	4.8月	5.1月	5.4月	5.2月	4.7月	6.1月
行政経常収支率	13.8%	13.3%	10.2%	8.9%	13.2%	13.6%	18.9%	15.2%	15.6%	14.6%	12.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月末満 ②積立金等月収倍率3.0月末満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数=実質債務/行政経常収支
- 実質債務月収倍率=実質債務/(行政経常収入/12)
- 積立金等月収倍率=積立金等/(行政経常収入/12)
- 行政経常収支率=行政経常収支/行政経常収入

※実質債務=地方債現在高+有利子負債相当額-積立金等

有利子負債相当額=債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等
積立金等=現金預金+その他特定目的基金
現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【収支系統】

判定結果	収支低水準の状況はない。
収支低水準の状況 がない要因	<p>貴市では、交付税算入率の高い公営住宅建設事業債(小集落地区改良事業関係)を多額に発行していたことなどにより、地方交付税が類似団体平均に比べて高い水準を維持してきたことから、過去から行政経常収支は高い傾向にある。</p> <p>前回診断年度(平成25年度)以降、支出面では、物価高の影響や事業内容の検討にあたって専門的な知見等を得るための業務委託の実施などに伴い物件費が増加しているほか、障害者福祉サービスに係る利用者の増加等に伴い扶助費が増加していることなどにより、行政経常支出は増加している。</p> <p>一方で、収入面では、太陽光パネルなどの設備投資の増加に伴い固定資産税(償却資産)が増加しているほか、平成29年度より過疎地域に指定され、交付税算入率が高い過疎対策事業債を発行していることに伴い地方交付税が増加していることなどから、行政経常収入は大幅に増加している。</p> <p>その結果、令和6年度の行政経常収支率(14.6%)は前回診断年度よりも上昇し、基準値である10.0%を上回っていることから、収支低水準に該当していない。</p>

【積立系統】

判定結果	積立低水準の状況はない。
積立低水準の状況 がない要因	<p>平成28年度にやまとクリーンパークの建設負担金の財源として公共施設整備基金を、令和5年度及び令和6年度に物価高騰対策として実施した地域振興券の発行等の財源として財政調整基金等を使用したものの、過去から決算剰余金の一部を財政調整基金へ着実に積み立ててきたことに加えて、平成26年度以降は、ミニポートピア企業から支払われる環境整備協力金を原資としてまちづくり推進基金に積み立てていることなどから、前回診断年度と令和6年度を比較すると積立金等残高は増加している。</p> <p>その結果、令和6年度の積立金等月収倍率(4.7月)は前回診断年度よりも上昇し、基準値である3.0月を上回っていることから、積立低水準に該当していない。</p>

【債務系統】

判定結果	債務高水準の状況はない。
債務高水準の状況 がない要因	<p>前回診断年度以降、平成29年度より過疎対策事業債の発行が可能となったことに加えて、火葬場新設事業や防災交流館建設事業などの大型事業を実施したことから、地方債現在高が大きく増加しているものの、決算剰余金を財源とした繰上償還の実施などにより将来の公債費に係る負担の軽減に努めている。</p> <p>その結果、令和6年度の実質債務月収倍率(15.1月)は、基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準に該当していない。</p>

地方債現在高の5か年推移



【今後の見通し】

○主要項目の今後の見通し

貴市では、中期的な財政見通しを策定しているものの、財政運営にあたっての参考資料として作成しているものであり、財政運営の方針として位置付けられたものではないことから、以下の主要項目の今後の見通し(令和16年度まで)について、ヒアリングで確認した内容に基づき、記載している。

主要項目		今後の見通し
ス ト ック 面	財政調整基金残高	決算剰余金については、基金へ積み立てるのではなく、繰上償還の財源として活用する方針としていることから、横ばいで推移する見通し。
	減債基金残高	後年度の公債費負担を軽減するために積立てを行う方針であることから、増加する見通し。
	地方債現在高	学校規模適正化事業等の実施に伴う地方債の発行により、大きく増加する見通し。
	債務負担行為支出予定額	PFI方式により新庁舎の建設を予定していることから、増加する見通し。
フ ロ ー 面	地方税	人口減少等を見込んでいることから、やや減少する見通し。
	地方交付税	交付税算入率が高い過疎対策事業債の現在高が増加する影響などにより、増加する見通し。
	人件費	市が運営している保育所・幼稚園の統廃合に伴う職員数の適正化などにより、減少する見通し。
	扶助費	障害者福祉サービスに係る利用者の増加などを見込んでいるため、物価高騰対応のための臨時的な給付金を除く通常の事業費は、増加する見通し。

【その他(留意点等)】

○今後の行財政運営について

貴市では、過疎対策事業債等を活用しながら、学校規模適正化事業及び保育所・認定こども園整備事業を実施する予定であり、公共施設の集約化等に取り組む方針としている。

一方で、平成29年度より過疎地域に指定され、火葬場新設事業などの大型事業に多額の過疎対策事業債を発行していることなどから、令和元年度以降、地方債現在高が増加傾向となっており、今後も前述の大型事業や庁舎の建替えを実施する予定であることから、今後の財政負担が懸念される。

このため、現在実施している公債費の負担を軽減する取組や関係人口の創出等による収入確保に向けた取組を推進するほか、事業内容を精査のうえ、より政策効果が高い事業を選択して地方債を発行するなど、事業の実施に伴う将来の財政状況への影響も勘案しながら、持続可能な行財政運営を行うことが重要であると考えられる。

御所市

●計数補正(平成26年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。
(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	補助費等	H28	▲801	当該支出は、やまと広域環境衛生事務組合による広域ごみ処理施設「やまとクリーンパーク」建設に係る一時的な負担金支出（投資的経費）であるため。 (※)診断基準に影響を与える平成28年度のみ補正。
	普通建設事業費	H28	801	
2	国（県）支出金	R2	▲2,535	特別定額給付金給付事業は、臨時的かつ多額な事業であるため、事業費補助金の収入及び給付金の支出を行政経常収入（支出）から行政特別収入（支出）に補正する。
	行政特別収入	R2	2,535	
	補助費等	R2	▲2,535	
	行政特別支出	R2	2,535	

○財務指標への影響

債務償還可能年数

年度	計数補正前	計数補正後
H28	18.1年	9.0年

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	11.7月	14.1月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	4.0月	4.8月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
H28	6.6%	13.3%
R2	11.3%	13.6%